



国勢調査員を募集しています



◆国勢調査員とは？

平成27年10月1日に実施する国勢調査の事務を行っていただく方で、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。任命期間は8月5日から11月4日までです。

◆申し込みできる方

原則、20歳以上で、責任をもって調査事務を遂行できる方

◆主な仕事の内容

- ・調査員事務打合せ会への出席(8月中旬)
- ・調査地域の確認・オンラインガイド配布(9月上旬)
- ・調査票の配布と回収(9月下旬から10月中旬)

・調査書類の提出

(封入提出・オンライン回答のため、調査票記入内容の検査は行いません)

・2地域(概ね100世帯~150世帯)を担当

◆報酬

受け持ち地域数や世帯数により変わります。

◆担当地域

原則、自宅近隣を担当していただきますが、他の調査員の配置状況によりご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。

◆申し込み方法

市役所商工観光課に設置の申込書に記入の上、お申し込みください。申込書は市ホームページよりダウンロードできます。

<国勢調査員の事務が大きく変わりました>

平成27年国勢調査では、全国一斉に初めて、オンライン回答が実施されます。従来の調査票配布の前に、オンラインガイド(説明書)を配布し、パソコンやスマートフォンで回答していただけます。オンライン回答のない世帯のみ、調査票を配布し、原則市町村に郵送回答していただく方法になりました。このことにより、オンライン回答状況の確認、郵送提出状況の確認、期限までに提出・回答しただけなかった世帯への訪問回収を行います。また、これまでのように、世帯から回収した調査票の記入内容の確認は行いません。調査票の検査を行わないため、複数の地域を受け持つこと、受け持ち地区をお住まいの近くとすること、そして2地域を担当することを推進しています。

【問い合わせ先】 市役所商工観光課 (内線252・253)

水防活動および訓練

台風や集中豪雨などにより、河川の氾濫や堤防の決壊が起きないように、土のう積みなどで、地域の被害軽減に努めます。



救命講習

住民の方がいざというときに、疫病やけがに素早く対応できるよう、AEDの使い方をはじめとした、応急手当の普及活動を行っています。



夜間警戒

毎年、火災の発生しやすい年末に、火災を未然に防ぐべく、分団詰所を基点とし、夜間警戒を行っています。



式典

消防団員の士気高揚、消防技術の向上、並びに住民の方に対する防火・防災意識の普及を図ることを目的に開催します。



消防団の活動



消火活動および訓練

火災が発生すると、消防団員は現場に駆けつけ、早期鎮火に努めます。大規模災害の場合は近隣の消防団と連携し、より効率的な消火を行います。



防火啓発活動

初期消火の重要性を広報し、地域住民の方の防火意識の向上を図るため、防火啓発活動を行っています。



消防団員募集!

市では、消防団員を募集しています。安全安心な郷土をつくるため、皆さんの入団をお待ちしております。

入団資格

- 年齢18歳以上60歳未満で市内在住または在勤の方。

待遇

- 年間一定の金額が報酬として支給され、災害活動や訓練などに出勤した場合は、手当が支給されます。
 - 活動中に負傷した場合、公務災害補償制度があります。
 - 消防活動に必要な制服が支給されます。
 - 功労、功績に対して表彰を行います。
 - 一定期間活動すると、退職報奨金が支給されます。
- ※詳しくは市役所防災安全課までお尋ねください。

市役所 防災安全課 消防防災グループ
 ☎ 65-1111(内線362)
 メール bosai@city.yatomi.lg.jp

主な年間行事

4月	任命式、幹部・新入消防団員研修
5月	幹部普通救命講習、新入消防団員研修、火災活動DIG訓練
6月	海部地方総合防災訓練
7月	合同火災活動実践訓練
8月	訓練指導講習
9月	無線通信訓練
10月	ポンプ操法訓練
11月	市消防団操法大会、火災活動実践訓練、秋季火災予防運動
12月	年末夜警
1月	出初式、文化財防火デー
2月	夜間訓練
3月	観閲式、春季火災予防運動

